

百舌鳥陵墓参考地駒形制札改築工事に伴う立会調査

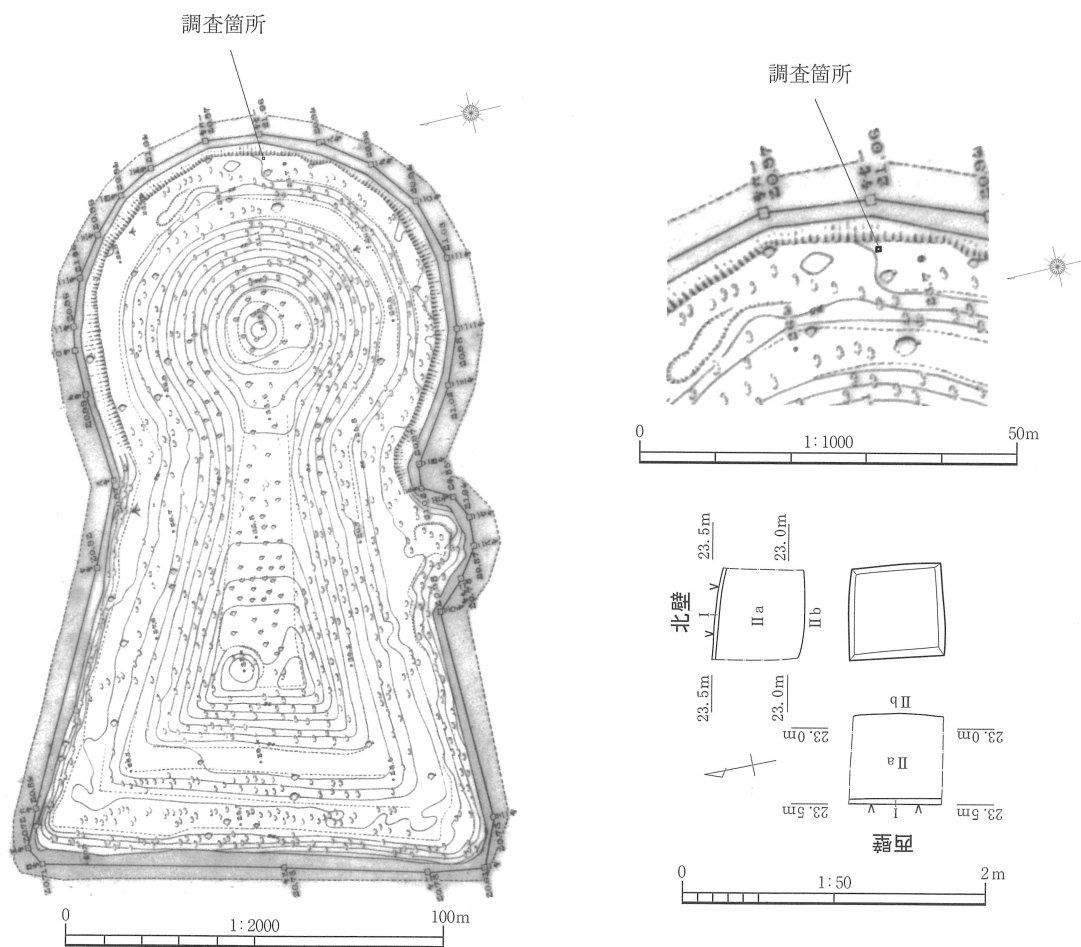
はじめに

百舌鳥陵墓参考地は、大阪府堺市北区百舌鳥本町一丁に所在する前方後円墳である。駒形制札の経年による傷みが著しいため、このたび改築することとなった。駒形制札は後円部東側の1段目平坦面に設置されている。改築にともない、基礎を設けるために墳壙内を掘削する必要があったため、本部立会をおこなった。ここでは、掘削箇所を報告をおこなう。

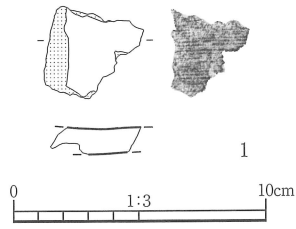
立会の状況

駒形制札の改築にともない、後円部東側1段目平坦面を長さ0.7m×幅0.7m×深さ0.7mの範囲で掘削した(第25図、図版16-1~3)。層序は、I層:表土、IIa層:浚渫土、IIb層:浚渫土の順で確認された。IIa層とIIb層は、平成20年度百舌鳥陵墓参考地墳丘裾護岸その他整備工事に伴う事前調査における層序で、II層にあたる⁽¹⁾。駒形制札設置箇所のすぐ南側にある第1トレンチの層序の状況に近い。掘削範囲は浚渫土層の中に収まっており、遺構の出土はみられなかった。

浚渫土中からは埴輪片1点が出土した(第26図、図版16-4)。扁平な破片であり、表面にはヨコハケ、裏面にはタテハケがほどこされている。おそらく形象埴輪であると考えられるが、種類を同定することは難しい。



第25図 百舌鳥陵墓参考地 調査箇所位置図、平面図、土層図 (1/2,000、1/1,000、1/50)



第 26 図 百舌鳥陵墓参考地 出土品実測図 形象埴輪 (1/3)

まとめ

掘削範囲は浚渫土層の中に収まっており、遺構の出土はみられなかった。そのため、改築工事は予定通り施工した。 (土屋隆史)

註

- (1) 徳田誠志・清喜裕二・加藤一郎「百舌鳥陵墓参考地墳丘裾護岸その他整備工事に伴う事前調査」『書陵部紀要』第 61 号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2010 年。



1 トレンチ全景（東から）



2 トレンチ全景（上から）



3 トレンチ西壁（東から）



4 形象埴輪